

住まいの専門相談 2月 のスケジュール

弁護士による法律相談 (月6回 開催)	2/2(月)、2/5(木)、2/12(木)、2/16(月)、2/19(木)、2/26(木) 相談時間 60分 (13:00~、14:00~、15:00~、16:00~)
専門員によるマンション管理相談 (日曜日 開催)	2/1(日)、2/8(日)、2/15(日)、2/22(日) 相談時間 60分 (13:00~、14:15~)
専門員によるリフォーム相談 (第1、第3土曜日 開催)	2/7(土)、2/21(土) 相談時間 60分 (13:00~、14:00~、15:30~、16:30~)
専門員による空き家相談 (第3火曜日 開催)	2/17(火) 相談時間 60分 (13:00~、14:15~、15:30~)

お問い合わせ先: 埼玉県住宅供給公社 住まい相談プラザ

さいたま市大宮区錦町630（大宮駅コンコース西口出口付近）

048-658-3017

<https://www.sajik.or.jp/consultation/>



ご利用にあたっては、事前予約（電話・来場またはWeb）が必要となります。

営業時間: 午前10時から午後6時30分の毎日（年末年始（2/29～2/3）を除く）

（受付時間：午後6時まで）